



復刊第76号

生 弥 岡 吉 字 題

巻頭言にかえて

副会長 川那部喜美子



待ち侘びました爽かな秋も、はや朝夕の冷えこみに慌てを覚えるようになりました。

全国の会員の皆様、お元気でございますか。

この秋の会誌に何か巻頭に書くようにと広報部からのお申し付けがございます。近頃やむを得ぬ身辺の事情のため役員会にも欠席を続けておりましたので、当を得た巻頭言は無理かと存じますので、一、二所感を述べさせていただき責めを塞ぎたくお許しを願います。

◎慣れることについて

航空機利用は、今日では全く身近なものとなりました。飛行場周辺の騒音問題は、なかなかの難問題であります。航空機の速さと安全性の信頼のため利用増加は、ますます高まるのが考えられます。

搭乗時に非常脱出口の確認とライフジャケット着用の演習は習慣的になりましたが、実際問題としてこれらは果して非常時どれ位役立つものでありましょうか。考えてみますと飛行機事故に際しては百パーセント希望がないものと覚悟する必要があります。着陸時の感覚を感じた時「今日も先ずは無事であった」とほっとするのは私だけでしょうか。しかも躊躇なくいつも飛行機を利用してまいります。

最近海外ツアー旅行中、水上機墜落事故に遭遇しツアー仲間の半数以上を失い無事への慣れの感覚の反省

と運命の岐路について痛感させられました。しかも私は先発機に搭乗の順番になりましたが、その簡略な水上機は非常脱出口の設備もライフジャケットの備え付けも見当たらず、最前部席の私は「万一の時はイの一番の運命である」ことをいながら無事の過信のため搭乗中止もせず、そのスケジュール通り飛んで、快適な三十分、生れて初めての経験を楽しみました。そして後続機に事故が起り百パーセント不幸な結果となつてしまいました。

航空機利用の安全性、生命保全の手段について、今一度考えてみる必要性があるのではないのでしょうか。慣れから一歩はなれてみたらどうでしょうか。

生命に直結する医師という業務に携わる私達としまして日々の業務においてもやはりこの慣れについて十分に新鮮な感覚をもつてかわらねばならないのではございませんか。小心者の私は今日も静注の度に最初の時に経験した胸元の寒い感じを覚えますが、自戒といたしております。

患者と主治医との間の様々のトラブルの源に種々の意味において「慣れ」がある程度かわっているのではないのでしょうか。重大な問題にかかわっていることを絶えず再確認することによって余裕をもって対処することが出来ましょう。身辺の慣れについて考えてみてみる処でございます。

日本女医学会誌(第七十六号)昭和五十三年十月二十五日

目次

巻頭言にかえて	川那部喜美子	1
国際女医学会第十六回国際会議の報告	佐野アヤ子	2
国際女医学会第十六回国際会議に出席して	山崎倫子	3
Report on the Present Status of Female Physicians in Japan	柳瀬路子	4
定時総会議事録	国立婦人教育会館々長	5
講演「婦人の生き方について」	縫田暁子	6
吉岡弥生賞候補者推せんについて	青山光子	7
吉岡弥生賞を受賞して	五島瑳智子	8
支部だより	豊島区 小田幸子	9
理事会議事録	友好訪中団募集について	9
編集後記		10

◎「医師にも言わせてほしい」(志賀貢 医博著)

久し振りに丸善へ行き新刊書のをぞいていました。題名の一冊を見付けた方もございまして「よくいつて下さった」の感が深く、医師はいうまでもなく一般の人達にたくさん読んでもらいたいと思いました。近頃何かあれば「悪いのは医者」とすべて責を負わされ税金は甚しく得をしている様にいい立てられております。

残念なことに、わが仲間の中にも社会の他の層と同じく特に金銭欲の熾烈な人が逸脱した行為をやる、ほとんどすべての医師が同列の如く

報じられます。しかも医師の中に一般人に媚びて医師を悪しきまにいう人があり世人の医師不信を助長する。同書中には世界中の先進国と目される国々の医療の実体を挙げわが国の医療制度の実情を明らかにし、世人の医師に対する無知と錯覚、あるいは誤解を正し、患者と医師との信頼関係のこれ以上悪化を食い止めようと思図せられております。

著者とともに私達もいわせてほしい。その一面、信頼に値する医師であるための努力、反省、自戒についても十分心しなければならぬことを痛感いたしました。

国際女医学会第十六回国際会議の報告

国際連絡書記 佐野アヤ子

本年八月二十七日から九月二日まで、西ベルリンにて開催された国際女医学会第十六回国際会議に日本から二〇〇名以上の出席あり、全体としては五十三カ国の参加者約千名余りの盛大なる会議となった。

会長はドイツの Dr. Helga Thieme 学術議題は既報のとおり、マスメディアと医療である。(提出) 演題数は九十。(日本からは二題)

佐野は国際女医学会募金委員長として業務遂行のため、一足早くベルリンに到着した。

八月二十三日 財務委員会に出席。
八月二十四日・二十五日 国際女医学会幹部会及びドイツ医師会会長、Prof. Dr. Wilhelm Heim 招待会に出席。

募金委員長として次の報告をする。

日本女医学会から一万ドル並びに池部洋子氏による Pearl Party からの寄付金五千ドル計一万五千ドル寄付す。この中から女医学会先駆者小伝(国際女医学会出版)等に提出し、多大の感謝のあったことを付記します。この小伝の中に感謝の言葉が記載されています。

八月二十六日 次期会長 Dr. Li-

ossa Pirnia (イラン)と会合する。
八月二十七日

8:00~20:00 会議登録
10:00~13:00 西ベルリン市内見物。

15:00~15:30 ベルリン女医学会主催の茶会。
15:30~17:30 シュワイツァーホフ・ホテルで国際連絡書記及び国際役員会議に各国会長も列席する。夜は、ヒルトンホテルで賑やかな Welcome Party が開催された。

八月二十八日
9:15~10:30 開会式
来賓 Prof. Gellhorn (CIOMS) 現代社会における医学倫理講演。

11:30 医療展示開く
12:00 国際連絡書記及び役員、各国会長の昼食会
14:00 学術会議、日本より山崎倫子、佐藤千代子、野村多賀子、森川みどり各先生からの議題、マスメディアと医療について山崎先生から発表。一方、同時に刻から母子健康委員会(委員長 Adeline Husslein)が開催される。

八月二十九日

9:00~12:00 学術会議、同時に陶器工場、国立美術館、大学病院、ジューメンズ会社の見学もあり。
12:00 緊急募金委員会
14:00~16:00 学術会議
16:00~19:00 国際女医学会総会の前半開催。一九七六一九七八年度の会長、副会長、各委員長の報告。

八月三十日 旅行日、ニュールンベルグツアー、リューベックとラーツトベルグツアー、ポツダムツアー等に出発。
八月三十一日
9:00~16:00 学術会議
16:00 国際女医学会議総会の後半開催。名誉会員として次の二名が発表された。

Dr. Minerva Buerk (アメリカ)
Dr. Isabel Robertson (アメリカ)
なお「五十年会員」の表彰状を各国連絡書記が代行して受取る。日本は三十二名の受賞者あり。次に国際女医学会役員選挙を行う。以下新役員
会長 Beryl Corner (U.K.)
次期会長 Liessa Pirnia (Iran)
前会長 Helga Thieme (Germany)
名誉会計 Marta Holmstrom (Sweden)
名誉書記 Martha Kyrle (Austria)

副会長

北アメリカ Beverly
Tamboline (Canada)
南アメリカ
Hildegard Stoltz (Brazil)
北ヨーロッパ
Pedersen (Norway)
中ヨーロッパ Anneliese
Schwobel (Switzer Land)
南ヨーロッパ Babils.
Renee Lagrue (France)

中近東アフリカ
Olu Oduntan (Nigeria)
中央アジア Siva
Chinatanby (Sri Lanka)
西太平洋 Trinidad
Gomez (Philippines)

国際女医学会第十八回国際会議(一九八二年)開催地はイギリスと決定。
議題: Humane Management in Medicine
・Dr. Beryl Corner 新会長の挨拶
・小野前会長より第十五回国際女医学会の報告
・Dr. Pirnia 次期会長よりイランにおける第十七回国際女医学会について説明
・国際女医学会費(一九七八〜一九八〇)は従来通り五スイスフラン
18:30~21:00 マスメディアに関する映画あり、伊藤慶子先生が英訳されたNHKフィルム、救われた小さな命が上映された。
九月一日
9:00~16:00 学術会議
藤田親代先生の、日本における

マスメディアの誤解を招き易い医学的情報について——大気汚染と喘息——が発表された。

Dr. Hildegard Stoltz 学術委員長により学術講演のまとめがなされ、Dr. Catrin Williams (U.K.) により決議案が作成された。(決議事項については次回に報告す)

16:00~17:00 国際女医学会閉会式

19:30~23:30 Reichstag にてバンケットが開催された。大西保乃先生が日本舞踊「お祭り」を披露して花を添えた。

付記: 紙面を借りて一言申し上げることをお許し下さい。ベルリン会議より東京会議の方が、素晴らしかったという声をぜひ聞きました。嬉しいことです。また今回初めて他国開催の国際会議において同時通訳を取り入れ、日本女医学会の立場の重要性が感じられたこと。各国より多数の寄付金を頂いて募金委員長として面目をほどこした。こと。女医先駆者の小伝が出版されたことなど嬉しいことも一ぱいありましたが、私の荷物が紛失するようない、ベルリン到着から一週間は全く大変でした。出席された日本女医学会の皆様が、さまざまの想い出を持たれて全員無事に帰国されまして以上報告を終ります。

国際女医学会第十六回国際会議に出席して

副会長 山崎倫子

西ベルリンで開催された第十六回国際会議の感想と総評をかくようにとのご注文に、やや薄れかかった記憶をたどって記すことにします。一九七六年の東京会議に刺激されたこともあってか、今回は二〇〇名を越す参加者があり、主催者西ドイツ女医学会はもとより参加した約五十余国（未だ加盟国になつてなく個人参加の形で出席した人達を含む）の参加者達は日本女医の圧倒的人数に驚きとも何ともいえない感慨を持ったようでした。また国際会議に日本語の同時通訳が採用されたのも始めてのことでした。

会議場 Kongresshalle Berlin は東西ベルリンの境界線に近く、また街の中心クータムからも余り遠くない静かな公園地域にあり、建物も立派で設備もまた素晴らしいものでした。ゆったりとした巾の広い椅子席、傾斜の具合も良く、椅子の腕にはイヤホンが取り付けられており番号をあわせるだけで英、仏、独、日とスペイン語で聞くことが出来ました。ホールには種々の展示や土産物の即売場も設けられ、カフェテリアと郵便局が特設されていました。参加者総数の正確なものは未だ掴んでいませんが、大体一、〇〇〇人位

ではなかったかと思えます。参加国も五十余という国際女医学会始まって以来のことでした。現在正式加盟国は三十八カ国ですが個人会員の資格で十四カ国から参加があつたことは驚ろきでした。これこそ Dr. Thieme の国際女医学会長としての二カ年に亘る真摯な努力を物語るものといえます。

参加国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ボリビア、ブラジル、カナダ、デンマーク、エクアドル、エジプト、フィンランド、フランス、ドイツ連邦共和国、ガテマラ、インド、イラン、イスラエル、イタリア、日本、韓国、マダガスカル、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア（東京会議で加盟国に承認された）、ノールウェイ、フィリッピン、ペルー、スリランカ、スペイン、南アフリカ共和国、スエーデン、スイス、タイ、台湾、英国、アメリカ合州国の他に共産圏から、ソ連、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、中東東のサウディアアラビア、ヨルダン、そしてアフリカから、ガーナ、ガンビア、セネガル、スーダン、シエラリオーネ、リベリア、タンザニア、レソトの計五十カ国でした。（数に若干の違いがあります）

したらお許し下さい）

今回のテーマは、ご承知の通り、「マスメディアと医療」でしたが、提出された論文総数九十題、内容別に分けますと、一、疾病予防と健康教育 二、よりよい医学情報を提供するのためのマスメディアの効果的利用法 三、家族計画と避妊 四、母子衛生における衛生教育 五、栄養と食料 六、薬品と麻薬 七、癌 八、個々の疾病及び生活環境の異なる国々におけるマスメディア 九、医学教育 十、マスメディア批判とマスメディア公害 十一、その他、でした。講演は二会場で行われました。山崎の講演は第一日目に、藤田親代姉のは最終日に行われました。藤田先生の日本における医学情報の誤解を招き易いマスコミの報道——気管支喘息と大気汚染の関連から——は非常に明解でポイントをついており素晴らしい論文でした。

近年では国際会議に提出した論文は抄録と全文の両方が印刷されることになって居るため、後で読み返すことも、また他会場での講演も読むことにより知る事が出来ました。今回は抄録のみの印刷なので出席して聞かない限り内容が分らないのが実情でした。したがって二〇〇字以内の抄録と、講演に際してスライド五枚の制限を守つた日本はある意味では損をしたといえましょう。十枚も十五枚ものスライドを写したり、不鮮明な読みとれない数字を羅列したスライドを沢山だした演者もあれば、時間

制限を無視する演者もあり、また研究データーや調査報告以外の主観的な発表もあつたりで何となく活気のない学術集会だつたというのが私の印象でした。

マスメディアには活字メディアと視聴覚メディアがあります。いうまでもありませんが文盲率の高い国々特にインド、ナイジェリア、他では活字メディアは殆んど効果なく、戸外ポスター、バス、鉄道内ポスター、広告、漫画等も利用されてはいるが効果は期待出来ないとの報告があり、テレビは辛うじて効果があるがそれも利用率からみて期待は出来ない。人から人への口伝や、健康センターや母子センター等での対話による方法が最も望ましいとのことでした。（家族計画、予防接種、栄養指導等 新聞、雑誌、パンフレット等、活字メディアが大きな影響を与えているという報告は日本、韓国、アメリカ、その他先進国から提出され、他の国々からはフィルム、ビデオテープ、ラジオ、テレビ、特にテレビが効果的であると述べた論文が多く見られました。

記憶に残つた幾つかをご紹介します。一、カラーテレビで医学情報を流す場合には色の扱い方に注意を払う必要がある、精神的、心理的に落ちつきと安定感を与える色、刺激の強い色等に対する考慮が望ましい。二、若年者の自殺とテレビ、映画の相関、即ち俳優はテレビや映画の中で殺されたり死んだりしてもまだすぐ次のテレビや映画にでてくる。

死とは一過性でちよつとの間消えるだけのもの、という感じ方を与えることがある。また死ぬこと或は危険な行為をすることは勇気のあることだといった印象を与えることがある等、小児や若年者の自殺者追跡調査の報告があつた。三、薬物耽溺、麻薬とテレビ、映画の関係。四、化粧品、ベビーフード、やせ薬等の広告批判。五、小児婦人科の必要性。六、高齢者を対象とする場合のメディアとして電話の効果。七、映画、テレビ、ポスター等は永年に亘る風俗文化を破壊し、家庭や人間の精神構造まで変えようとしている社会公害である。八、医師不信をもたらし、訴訟ケースを増やし、医師の経済をおびやかしている。等々、その他は私共の論文「マスメディアと医療」(別刷は八月下旬に送付済、日医雑誌第八十巻第十六号に掲載)に共通したものが多く報告され、マスメディアの功罪は世界中何処も共通のようです。

テーマの故か学術集會の出席は日本人ばかりでなくこの国もボツボツで余り芳しくなく、東京の時とは大分違つていましたし、会議場が広がつたせい目立って淋しかったように感じました。運営は非常に能率が悪く登録をするにも何時間もかかる状態でした。もっとも交通公社グループでは前日終了してしまつたので一日市内見物や自由行動に過しました。事務局は二、三人のドクター以外はアルバイトで英語の通じる人が少なく何を聞いてもなかなか正確な返

答が得られずいららるることが多かったです。

ウエルカムレセプションはヒルトンホテルの狭いホール・ルームで行われましたが、ささやかなお料理を獲得するのに皆必死でしたし、もみくちゃになっていました。シヤルロット・テンプルグ城でのベルリン元老院主催のレセプションはビールとオレンジジュース、僅かなおつまみは料理場から運びだされるのを待ちかまえる人達の口に入ってしまったて殆んど廻ってこないといった状況、晩餐会はライヒスターク(旧ドイツ帝国会議場)で行われましたがこの建物は東西ベルリンの境界線のすぐ近くなので警戒が非常に厳重でした。宴会に使われたのは今回が初めてで特別なことだそうで大変な名譽であると言調されました。多くの人は「花より団子」を望んでいたようでしたが!! 誰れもが東京会議はよかった、よかったと連発、あのなつかしいビニールバックを持って来ている外国人を随分見かけました。

総括すると外見的には必ずしも良い出来ばえだったとはいえないように思います。しかし国際会長 Dr. Thieme がこの二年間になし遂げられた功績には心から敬意を表したいと思ひます。何れ会長報告が印刷されて送られてきますが、Dr. Thieme はこの二年間に殆んど世界中の国々を廻り、女医学会のある国では女医学会との会合を持ち、情報を交換し、学術集會に顔を出し、女医学会の結成

されてない国々では女医と連絡をとり接触を持ち、国際女医学会のあることを宣伝し、女医学会の結成を働きかけ、女医の少ない国には個人会員としての参加を奨める等、実に精力的に活動されました。前回加盟したナイジェリアを除いて、アフリカからはガーナ、ガンビア、セネガル、スーダン、リベリア、タンザニア、シエラリオーネ、レソトの実に八カ国から十数人の参加者を迎えました。西ドイツ女医学会は相当額の旅費援助もしているとのこと。中近東からサウディアラビアとヨルダン、共産圏ではソ連、東ベルリン、ポーランド、ルーマニアからも個人参加がありました。なお、GNPの低いアフリカ諸国の女医学会からの国際会費は当分の間半額に免除しようとの提案がなされ可決されました。

総会は Colored の若々しい女医達の熱気が溢れていて、出席役員の点呼をとった時のナイジェリア代表達二十人の「ウォー」と答える声には圧倒されましたし、アフリカ、中近東地域副会長にナイジェリアのドクター、オグタンタンが選出された時の拍手はまた物凄いなものでした。先進国からの出席者はだんだん老齡化しているのに反して、途上国からは若い生き生きとした女医達の参加が増えていきます。何か現代の国連の縮図を見ようって感無量といった所です。

最後になりましたが、開会式に引続いて「Dr. Alfred Gellhorn, CIOMS (国際医科学協会) 会長による

「現代における医の倫理」 Prof. Dr. H. Sturm (マッテンヘン大学

心理学教授、女性)の「心理学者の観点からみたマスメディアと医療」の二つの特別講演が行われました。何れも大変結構なものでした。特に CIOMS 会長は、紀元前一五〇〇年のヒンズーの医師による医の誓い、その一〇〇〇年後のヒポクラテスの誓いから話を始められました。そして十九世紀後半から、二十世紀に入ってから目覚ましい医学の進歩、ドラマティックな発見、開発、応用、等具体的にふれられ、それをふまえて「医の倫理が考えなおされなければならぬのではなからうか」とい

Report on the Present Status of Female Physicians in Japan

刊行

既刊「日本女医の実態調査」が、各方面で取り上げられ、注目を集めておりますことは、日本女医学会の存在が、大いにクローズアップされたものとご同慶にたえませぬ。

総会の席上、本年度の事業計画をお計りしました際、この事業を毎年

お計りしました際、この事業を毎年やれ、英文化せよ、との強いご要望が、会員から出たので、八月、ベルリン国際女医会議もありましたから、それまでに間に合うならと思ひ、六月、七月と大いに頑張りました、八月十三日、五十ページの英文パンフレットを刊行、五百部程ベルリンへ携行

う問題を提起されました。全人類の健康を守るというそのことが果して公平に行われているだろうか。

一方では多くの人間が栄養不足、貧困や無知によって健康がむしばまれている。それに反し他方ではある人達は腎移植、冠動脈バイパス術、膨大な費用を要する癌化学療法等を行っている。これではよいのだろうか!! その他、犯罪者に関するニューレンプルグ規約、ヘルシンキ宣言等にふれた後、一九七二年のアムネスティインターナショナルからの報告の事例——それは信じられないような残酷な拷問を受けた事実——が読み上げられ、女医が全ての人間の人権

いたしました。

小野前会長が、総会の報告の時に、本パンフレットを紹介して下さいまして、各国の役員はもとより出席者に国別の出席人数を聞きまして、手渡してまいりました。

なお、開会式に出席された青年家庭保健管掌の大臣及びベルリン地区の保健衛生の大臣、日本でいう厚生省のような機関のトップや国連の代表事務官、ドイツ医師会長(男・女)などの来賓方の贈呈方を国際女医学会 Thieme 女史に依頼してまいりました。

と品位を守るために積極的な立場をとって欲しいと結ばれました。大変舌足らずのようですが長くなりましたのでこの辺で筆をおきます。

この度国際会議参加旅行にいらした先生方にお願ひ申し上げます。先生方にはもうお疲れもとれお元気に活躍のことと存じます。旅行中のあれこれ思い起し、今後はこうした方がよいのでは、ああしてほしかった等ご注文、ご意見または反省すべき点等お気付きの事、無記名で結構でございますから本部までお寄せ下さいませ。

事業部 柳瀬路子

国際女医学会本部の Kyrle 女史も DAS 事務長も立派な仕事をしてくれたと喜んでおられましたことを会員諸姉に報告申し上げます。

実態調査につきましては、皆様の方からのご後援を頂きましてありがとうございます。

二期にわたる事業でございましたが大半の責任を果せましたことを厚くお礼申し上げます。

なお、可能な限り残部の整理を年度末までに致す所存でございます。(53・9・30)

第二十三回社団法人 日本女医学会

日時 昭和五十三年五月二十八日(日)
場所 京王プラザホテル(東京都新宿区西新宿二二二)

定時総会議事録

閉会の辞
吉岡弥生賞授賞式
松岡常任理事(司会)よりの挨拶あり。

- 総会員数 三、九四〇名
総出席者 一二〇〇名
記名委任状 八八六名
白紙委任状 五九二名
合計 一、五九八名

- 開会の辞
物故者への黙禱
議事録署名人選出
会務報告
国際連絡書記報告
議長団選出
議題

- 一、昭和五十二年収支決算
二、財産目録
三、年金損益計算
四、剰余金処分案
五、昭和五十三年度事業計画案

- (一)吉岡弥生賞
(二)奨学助成
(三)講演研究会
(四)日本女医の実態調査
(五)へき地診療への助成
(六)公衆衛生、社会福祉への助成
(七)支部助成
(八)国内及び国際交流
(九)機関紙の発行
(十)国際女医会記念事業
六、昭和五十三年度収支予算案
七、次期、次々期総会開催地について
本部移転準備委員会経過報告
定款委員会報告

以上のとおり本日の総会は成立する旨宣言する。
定時総会通知にかかっていた議題の他に報告事項があること、また、会場の都合で途中で席を変える事をつげた。
会長挨拶
五十二年の事業報告と決算、五十三年度の事業計画と予算の審議を願いたい。
昨年来の定款委員会発足とその業務は最も大きなものであった。今年も引き続き審議し、来年の役員改選に間に合わせたいと考えている。
国際女医会第十五回国際会議収支会計は昨年秋にすべて決定し、その残金を国際女医会記念基金として、これから検討して運営したい。
西ベルリンで国際女医会第十六回国際会議が今年八月末から九月に開催されるが、本会からは、二〇〇名を超す出席者の参加が予定

されている。また演題も提出する。
国際女医会費は、日本女医会費完納者の人数分を国際女医会に納入の決定があるが、昨年は国際女医会本部より日本は二、〇〇〇名分でよろしいとの通知にしたがい二、〇〇〇名分を送金した事の了承を得たい。
本年の吉岡弥生賞の授賞者は医学に貢献した会員として、青山光子、五島瑳智子、社会に貢献した会員として高木松江、松尾周子の四氏に決定。
学術部が発足したので、この秋に国立婦人教育会館において、吉岡弥生賞授賞者の中から演者をきめ研修会の場を新しく作るの、多数の出席をのぞむ。
物故者への黙禱
議事録署名人選出
湯本アサ、吉田茂子、以上二名
会務報告
久保田くら
別紙どおり説明
佐野アヤ子
国際連絡書記報告
国際女医会第十六回国際会議はベルリンにおいて本年八月二十七日より九月二日まで開催され、テーマは「マスメディアと医療」である。日本から演題2つとマスメディアに関するフィルムが提出されている。また現在のところ参加予定数は、二〇〇名以上。
国際女医会五十年会員の表彰の対象者は日本で三十二名。
国際女医会第十七回国際会議は、イランのテヘランにおいて、一九

八〇年に行われ、テーマは「医療の優先権について」である。
女医の先駆者の小伝出版のため日本から一〇、〇〇〇ドル寄付、ベルリン会議までには出来る予定。
国際女医会に日本より例年どおり、五〇〇ドルと池部洋子氏よりの一〇〇万円をそれぞれ寄付。
議長団選出
岸 直枝、小林梅子、富永陸子、以上三名
議題
一、昭和五十二年収支決算 福永ひろ子
報告の前に財産目録中訂正箇所があるので、新しいものと差し替えるようにとの注意あり。
別紙どおり説明
承認
二、財産目録
別紙どおり説明
承認
三、年金会計報告
承認
四、剰余金処分案
三号議案、四号議案一括別紙どおり説明
承認
森 千鶴
会計監査報告
昭和五十三年四月十五日に監事の白浜光子、添田百枝、森千鶴三名で会計監査をし、適法かつ正確であることを確認するとの報告あり。
五、昭和五十三年度事業計画案
(一)吉岡弥生賞 森川みどり

医学に貢献した会員二名と社会に貢献した会員二名を決定した報告あり。
(二)奨学助成
会員中の若い研究者に助成したい。予算を超過した場合に国際女医会記念事業基金から支出は如何かと希望をのべた。
(三)講演研究会
昭和五十三年十一月十二日、国立婦人教育会館において、吉岡弥生賞授賞者の研究内容及び業績についての発表等を予定している。
(四)日本女医の実態調査 柳瀬路子
昨年末にまとめた「日本女医の実態調査報告書」に収録出来なかつた部分の解析を今年度行いたい。
(五)へき地診療への助成
例年東京女子医大無医地区研究会へ三十万円の助成を行う。本年も東京女子医大に対し、申請どおり助成したい。
(六)公衆衛生、社会福祉への助成
昨年は申込みなし。しかし、本年も予算をとる。
(七)支部助成
納入会費1件につき一〇〇円を本年より二〇〇円にしたい。他に年金事業について順調に運営されているが、年金給付受給者も年々増加するので、新規加入者及び年金口数増加を望む。また、ルーペンダンについても引続きの事業としたい。

(八)国内及び国際交流

国際連絡書記報告の中で報告済み
(九)機関紙の発行 野沢良美
例年どおり年四回発行とする。

(十)国際女医会記念事業 三神美和
記念事業の一つとして、事務所
移転の案があり、移転準備委員
会、物件等を検討しているが、
いまだ決定にいたらない。その
他の行事についても検討中であ
る。

六、昭和五十三年度収支予算案

別紙どおり説明

守安素女

七、次期、次々期総会開催地につい

て 三神美和

次期は、東京に決定、次々期は
群馬県支部にお願いしてあるが、
なお、未定。

本部移転準備委員会経過報告

先ほど、国際女医会記念事業の
中で報告済み

定款委員会報告

山本 杉

昨年十月より三十一名からなる
定款委員会が発足し、種々検討し、
成案を得ているが、これを理事会、
評議員会、総会を経て決定したい。
閉会の辞 山崎倫子

審議事項すべてが、とどこお
りなく承認された事を深謝し、全
員一丸となって本会を益々発展さ
せたいという気持ちを再確認でき
た。

吉岡弥生賞授賞式

社会に貢献された会員

高木松江：私財を投じ、心身障

害児のため学園を開
設する。

松尾周子：全私財を投じ、老人
ホームを設立し、老
人福祉に専念する。

医学に貢献された会員

青山光子：公衆衛生学の研究

五島瑛智子：微生物学の研究

以上四氏に、その功績を賛えて、
会長より吉岡弥生賞を贈呈する。
参会々員一同業績に称賛の拍手を

講演

婦人の生き方について

国立婦人教育会館々長 縫田 暎子先生

日本女医会から講演の依頼を受け
て、NGOの関係や個人的に専門職
を持つ婦人にお会い出来るというこ
とに興味があり、この講演をお引き
受けしました。

女性が、家庭人としての生活以外
に専門職を選ぶという事は一体ど
の様な動機によるものか、どんな要
因によるものか、私は非常に興味が
あります。

先生方もご家庭あるいは、知人の
関係でごく自然にこの職業を選ばれ
た方もありますでしょうし、あるい
はまた、何か特別のことが人生の中
にあってこの道を選ばれた方もある
と思います。

私はジャーナリストでございます
が、父は新聞記者でした。その様に、

おくる。
授賞式終了後、授賞者より、そ
れぞれ感想を聞く。

本総会に先立ち講演をきく。
「婦人の生き方について」講師

縫田暎子

昭和五十三年五月二十八日

議長 岸 直枝

議事録署名人 湯本アサ

吉田茂子

人間の生涯を決定することにもなる
専門職選定の要因は何であるか非常
に関心があります。たとえば皆様の
大先輩である英国生まれで、アメリ
カへ行って最初の女医となったエリ
ザベス・ブラックウエルという人が
あります。ある一つの伝記によりま

す。彼女が友人が境遇に恵まれず、
しかも病気を患って死の病床から、病
気で貧しいのはたいへんなことだと
訴え、ぜひそういう人を助けてほし
いとこの言葉に感銘をうけたといわれ
ます。もう一つのマーガレット・ト
ルーマン(トルーマン大統領の娘、
歌手となり後に父、大統領の伝記を
著す)の書いたブラックウエルの伝
記の中では家庭環境の影響が大きい
となっております。エリザベス・ブラ

ックウエルの父親はビジネスマンで
裕福な家庭でありましたが、奴隷開
放、婦人開放問題等に関心をもち、
古い宗教に對してもいろいろと意見
を持つ進歩的な人であったようす。
母親も子供を育てるだけでなく音楽
家としてもかなり知られ、そういう
両親のもとで育ったのです。七人の
子供のうち娘が五人、息子が二人で
娘は長女のエリザベスと妹が医師に
一人は教員、一人は新聞記者、一人
は作家になりました。息子の一人の
夫人はアメリカで最初の女性牧師、
もう一人の息子の夫人はルーシー・
ストーンで婦人参政権運動家として
有名です。エリザベス・ブラックウ
エルはこういう家庭に育った人です。
伝記を見ますと最初の女性医師にな
ることがどんなに難かしかつたか、
如何に差別をされ批判されたかが良
くわかります。そういう苦難に耐え
て新しい道を拓くことに私は感銘を
受け、どうしてそういうことが出来
たかに興味をおぼえます。

一九七五年は、国際婦人年でした
が、これを記念して私は友人の渡辺
晴子さん——この方は婦人問題の専
門家ではないのですが、マスコミの
勉強をされ、ビデオを通じて婦人の
国際交流をはかりたいと考えられて
いる方で、この方と協力して日本で
女性が最初にひとつの道を拓いた人
のビデオを作製しました。
そのために十人の女性を選ぼうと
しました。その道のパイオニアの中
には死亡された方も多く結局九名を

選びました。その九人も必ずしも最
初の方ではないのです。ことに医学の
関係ではもう亡くなっておられてそ
ういう方にお会い出来なかつたので
すが、二、三の例を申し上げますと弁護
士第一号のひとり三淵嘉子さんは、
浦和の家庭裁判所長を最近までされ
ておられました。お父様が大変リ
ベラルな方であったのと法律を学ば
れた時「判事、検事は日本帝国男子
であること」とあったのが非常に強
く印象に残り、「この道」を選ばれた
と話されました。また日本で早くか
ら家族計画を主張された加藤シズエ
さんにどうして関心を持たれたか聞
きました。最初の結婚で九州の炭鉱
地帯に住んだ時、子沢山の貧困社会
を見て非常なショックを受けたこと
が心に残り、後にアメリカに行かれ
サンガー夫人にお会いになったのが
動機になったと話されました。
政治家としては、市川房枝さんを選
びましたが、自伝にも書かれていま
すが母親が父親の不当な暴力を受
け泣いていたのが忘れられず、それ
が動機となっております。
そういうふういろいろの方を選
んでみたのですが、夫々人生で道を選
ぶときに一つの「きっかけ」があ
るわけです。この要因というものを
大事にしたいし、これから生きて行
く女性はやはり何か自分の生き方を
選択すべきであると私自身も考えて
いる一人です。何故そういうことを
最近特に考えるかといいますと戦後
社会は自由になり、新しい憲法によ

つて男女平等が保障されているのにもかかわらずあまり女性に対する考え方が変わっていないことに非常ないらだちを感じるからです。

私は昨年ある取材でショックを受けました。新聞にも報道されましたが、女教師の研修会の取材に行ったとき、ある九州の女子高校の先生が今の若い女性の人生は二十三才までしかないとの発言がありました。

生徒に「私の将来」または「私の人生設計」という題で作文を書かせたが、読んで見て、自分はこういう人生を送りたいという希望とか目標がみられないというのです。書かれている平均的な考えは「私は高校を出たらどこかで働き五、六年したら結婚したいと思います。また進学したいという生徒は「短大を出て二、三年勤め結婚したいと思います。」

「四年制の大学へ行き卒業し結婚し出来たら働きたいと思えます。最近子供が出来ても働く人が多いけれども旦那さんが何というか判りませんので判りません。」

このように自分自身が選ぶ範囲は大抵結婚年齢二十三才まででプツリ切れていてその先の人生目標が立っていないのです。このことについてその先生は、「我々は一体どういう教育をして来たのであろうか」という疑問を投げかけられました。またある新聞で読んだアンケートでも「OLの人生設計」では、子供を産んで良い家庭を作りたい、というのが70〜80%で圧倒的に多く自分の持

っている能力を生かしたいは10%にすぎなかった。これらは最近の女性の考え方の一面をあらわしていると思います。こういうふうに見て参りますと女性の考え方はこんなに自由になり教育が平等に受けられる機会が与えられているのに自分の考え方がないのに驚きます。

自分の人生を選ぶのに自分の考えがない、これでは戦前と何の変わりもないのです。これについて私は非常に面白いと思いましたが何ヶ月か前にNHKの「主婦の生き方」という座談会に出席した時女性二人と男性二人の四人のメンバーでしたが司会者が「戦後女性の地位が変わったでしょうか」との質問に対して二人の男性は随分変わったと答え、私と他の女性の二人はちっとも変わっていないと答えました。

これは男性は生活の表面的なことを見て変わったと答え、女性は女性をとりまいて意識の面を見て変らないと答えたと思うのです。戦後は社会が変わって、女性は結婚して家庭の中で夫と子供のためにエネルギーを燃焼することのみが幸せではないという事が、ライフサイクルの変化など客観的に事実としてあるのかかわらず、幸せな結婚を目指すことが最も幸福であるという固定観念があり今もなお、その考え方が再生産されている事実をよく考えなければならぬと思います。

家庭の中でもたとえば、子供の教

育について親は子供の能力や個性を考えないで男の子、女の子という性で差別をする、また学校教育にも社会の中にもこうした事が、社会通念としてあるので、ここを問題にしなれば解決しないと思います。

国際婦人年以來非常に婦人の問題がクローズアップされ、問題が投げかけられたのは大変良い事だと思いますがもっと基本的な問題を掘り起さなければならぬと思うのです。

基本的なこと、つまりこの固定的な考え方、ここを変えて行かなければどうにもならないのではないかと、男女平等としきりにいわれるけれどもたとえば、戦場の中の給料の差、女性の研修会への不平等、そういうことを指摘するのも大事ですけれども、さらに根底に目をむける必要があります。何故そういう不平等なことが行われているかといえば、男性は働き女性は男性に依存すれば良い、つまり結婚すればいいではないか、それが当たり前で女の人生であるという考え方が一般にあるところに目を向けなければ解決が出来ないと思います。国際婦人年に、二百数項目から成る世界行動計画が策定されました。

一つ一つが重要な事ですけれども行動計画が目指している基本的な流れを見る必要があります。

それは「女性が女性であるからという事で生きる道の選択がせめめられてはいけない」ということ、つまり女性も男性と同じように個性、能

力、希望、本人の意志に応じて自分の人生が選べなければ、いけない。女性は家庭人として社会人として、その能力が充分に発揮されなければならぬ、つまり家庭と家庭をはなれた一人の人間としての二つの分野で能力が発揮出来るようにならなければいけない。

その障害を排除して行くために行動計画にいろいろの項目がたてられているのです。

この生きる権利にもつながる自分の生き方が、性によって差別されている、これは非常に重大なことです。この面での男女平等こそが基本ですが国際婦人年は、この不平等を直してゆこうとする一つの問いかけであったと思うのです。

こういう時代に生きている私達は、そのような不平等をおかしいのだという認識にたち世の中の考え方をえて行かねばならないのです。それは広い意味の教育だと思っております、国立婦人教育会館もこうした教育の場であってほしいという願いがあります。

会館の機能として三つの柱
(1) 自発的な学習の場
(2) 内外の交流の場
(3) 婦人に関する資料情報センター
があります。第二の交流の場は、全国で唯一一つの国立の婦人の会館で全国的な交流により多くの人達の生活から学ぶことが出来、自分と異なった考え方を学ぶことが出来ます。意識はそういった広い意味の教育

によってしか変わって行かないのではないかと思います。秋には先生方もおいでになることですので、私達の仕事にも側面からお力添えいただければ有難いと思えます。

今日私が申し上げたかったのは、日本の社会に根強く残っている固定的な観念、社会通念と申しますか、こういうものを打ち破って少しでも日本の婦人が大きな意味での成長をして行くことを目指したいということとでございます。

文責 野中久子
竹内静香

吉岡弥生賞候補者
推せんについて

昭和54年吉岡弥生賞授賞の適格者を本会理事または支部長宛にご推せん下さるようお願い致します。

締め切り期日は本年末日迄に願います。
なお次の書類を添えご推せんをお願い致します。

- 一、自筆履歴書(写真添付)
- 二、業績
- イ 医学に貢献した現会員
- ロ 社会に貢献した現会員
- 三、推せん理由

学術部

吉岡弥生賞を受賞して

愛知県 青山 光子



このたび、はからずも吉岡弥生賞をいただき、大へん光栄に存じております。

名古屋市立女子医専を卒業、インターン修了後、ただちに母校の衛生学教室に助手として勤務、それ以来、ただ衛生学の研究と教育に二十数年間を過して参りました。この間、衛生学上の諸問題は社会のうつり変りとともにはげしく変化致しました。昭和三十年代には公害問題が大きくとり上げられるようになり、大気汚染、自動車排気ガスの生体への影響などとり組んで参りましたが、さらに昭和四十年代に入って、衣、食、住など生活物資に使用されている化学物質の安全性が問題にされるようになり、とくに衣料加工処理剤の安全性の検討を中心に研究を進めて参りました。このような研究をしている間には、関係のある企業からはげしい反発を受けて苦しいこともございましたが、最近では問題のある化学

物質については国の規制が設けられるようになり、また企業も前向きな姿勢で自主的に規制を行なうなど、以前にくらべて、安全性に対する関心が深くもたれるようになりました。ことを心から喜んでおります。

このたびの受賞も衣食住家庭用品などの衛生学的研究、自動車排気ガスの生体に及ぼす影響の実験などユニークな研究に対してのことで私の研究を大へんご理解いただき感激しております。今後は益々、研究に励んで、日本女医学会の諸先生方のご厚意に対して、少しでも人々の健康増進のためにお役に立つよう努力したいと願っております。

ご推せんいただきました愛知県支部の諸先生にも心からお礼申し上げます。

千葉県 五島 瑳智子



細菌学と私との出逢いは昭和二十

年、福島県立女子医専(現在の福島県立医大)で宮路教授の講義をうけた時にはじまります。それは今から三十三年も昔のことになります。入学した時の八月に終戦を迎え、

二年後に帝国女子医専(現在の東邦大学)に転校試験を受けて東京に帰りました。その頃の日本は衣食住のあらゆる面で不自由な状況にありましたので、特別にそのようなことができたのです。昭和二十五年三月に卒業してから一年間のインターンを終え、国家試験を受けるとすぐに伝染病研究所(現在の医科学研究所)の研究生になりました。細谷省吾教授のもとで細菌学との二度目の出逢い……

そしてふと気がつく、二十七年の歳月が流れていました。当時、厳しさをもちて知られた細谷教授の門下には、医、薬、理、農、農芸化学、獣医など、多くの分野から研究者が集り、男性も女性も渾然となつて、研究室は活気に満ちあふれておりました。現在活躍している門下生は、本間遜教授(東大医科研)、三橋進教授(群馬大医学部)、今村晋教授(東京医科歯科大)、小松信彦教授(昭和医科大学)、河野忠教授(東京薬大)、諸方幸雄教授(杏林大医学部)など多士済々であり、添田百枝博士、浜田雅博士(ともに吉岡弥生賞受賞)も同門の先輩であります。

未知のものを追い求めるとき、あのぞく／＼するような楽しさと苦しみのまっただ中において、ふり返る

こののなかつた日々は、一瞬のうち目の前をよぎり、はるか彼方に飛び去ってしまった、わが身ばかりは相変わらずスタートラインに立っているかのように思えるのです。

この度、はからずも吉岡弥生賞の栄に浴しながら、まだかけ出しの学徒の頃のように、その栄誉になじむことが出来ず、しばらくは戸惑つておりました。

例年になくきびしい暑さの続いた夏を、学生や教室員達と汗にまみれて過し、涼風の立ちはじめの九月になって、ようやく吉岡先生の胸像に向き合うことができました。一世代前の時代を生きられた先生が残された偉業の数々を思い、私のこれからなすべきことを考えております。研究者を志した者が研究業績を残すのは当然のことで、教職にある以上、それだけで吉岡弥生賞をいただくのでは申し訳がありません。

吉岡先生がなしとげられた教育といふことの重大さは、すぐにその成果をみる事ができず、何年も経つてから、ある場合は次の世代が育つて、はじめて成果があらわれることにあると考えます。教育の本質にどれほど肉迫できるかわかりませんが、自ら直ちにその成果を見ることのできないことに力を注いでいきたいと思えます。それが、これまで非力な私を、文字通り教えて下さった多くの師、先輩、友人達にお応えする唯一のことと信じます。

支部だより

東京都渋谷区

支部長 西山喜代子

渋谷区在住の女医の会は、年一回開催しておりますが、今年ももう五年目を迎えました。女医の会としては、戦後各大学への進学が、自由となった今日、今までの様な学校別での集まりでは、ごく一部少数の顔ぶれとなり、新鮮味も魅力も自然失われる結果を招くと思えます。女医の発展のためには、出身校に

関係なく、大学関係にいられる方、開業の方、勤務の方、また渋谷区在住で他地区で開業の方など、古い方にも若い方にも出来るだけ多くの方々に集まって頂く様に努めなければいけないと思えます。また、ご年輩の先生方にもご出席頂き度いので、気候がよくて行事の少ない月日を選ぶ様にしております。六月十四日(水)の夜は、「くねん坊」(渋谷区神泉)で開催致しました。峯先生お知りあいの割烹料理でございます。毎年会費は、四、五千円以内でございますが、今年も皆満腹の態で、数々の美味しいお料理でございました。暫くお病氣療養中だった長老の長山トシ先生もお元氣になられてのご出席、ご健在の時は渋谷区的女医に永年先頭指揮をとっていられた活動家

東京都豊島区

支部長 小田幸子

いらっしやいました。ご苦労の程を
しみじみと感じ、感謝している今の
私でございます。次々と運ばれる料
理の間、会は四方山の話で、はずみ
ました。お年に見えぬ若さで明るい
楽しいお話をして下さる小暮要子、
小林いつき、藤原良先生、東京下町
育ちで、生粋の江戸っ子気質で元氣
溌刺の峯先生、また学者として男性
を凌ぐ研究熱心の添田先生、先生は
防衛大学教授を退かれ、引き続きご研
究で、次々と新しい業績を聞かせて
下さいますので誠によい勉強会とで
も申せましょう。毎年ご出席で、力
強い限りでございます。他地区で眼
科を開業せられる私の同期の大西日
本女医学会理事もご出席、また最年少
で、無欠席の大沢先生、先生は出身
校も違い、家事にも追われて出席し
難い中を、いつも明るいお顔でご出
席下さいますので、中年から若い方
も次第に出席下さる様になりました。
縦と横のつながりがこれ程楽しく明
るいものかと会を主催する度に思う
のでございます。ただ一つ心残りだ
ったことは、毎年欠かさずご出席下
さる帝京大学教授にご昇格の藤井傳
子先生の祝賀を兼ねた当夜の会とし
たが、今夏国際学会での発表の研究
で、やむなく欠席のお電話を頂い
た事は、大変残念でございました。

今年はこのほかお暑く、九月に入
ってもむし暑い日が続きました。日
本女医学会員の皆様はお元気でいら
っしゃいますか。

八月末にはベルリンで第十六回の
国際女医学会が開かれましたが、私も
東京の国際女医学会に出席させて頂き
まして、お馴染みになりましたし、
ベルリンには私もぜひ出席してヨー
ロッパの大会を見たいと思ってお
りましたが、あいにく母が病気になる
まして出席できなくなりました。日
本から二百人も出席されると聞きま
したが、さぞ華やかな立派な会でし
たでしょう。今でも残念でたまりま
せん。

さて私共の豊島支部は四十人位の
会員がおりまして皆様それぞれ活
躍のご様子です。東京女子医大、東
邦大学、関西大学のご出身の先生方
のほか千葉大、福島大卒業の先生
もおられます。北沢あさお先生、山
田倭文子先生、野見山和子先生、吉
沢ひで先生など大元老の先生がいら
っしゃいますし、また昭和三十年か
ら四十年卒業のお若い先生もいらっ
しやいます。私は昭和十二年卒業で
すが老若のパイプとして小使役を
勤めさせて頂いております。

東京は日本女医学会本部のお膝元に
ありながら医師会の会合やら薬屋の
講演会やら、専門専門の研究会やら

ありまして、いつも何誰かにお会い
出来ますので、とりわけて支部会を
開いて、お顔を合せをする必要にも迫
られませんが、地方で華やかに大
支部会を開かれる程、支部活動も盛
んではありませんが、年一回の支部
会は開いて交流を計っております。
今年はまだ開いておりませんが、
十二月までには支部会を開きたいと
思っております。

昨年は北沢先生、山田先生、諸岡
先生、中西先生方と習っております
俳句の会で、(雨宮虹月先生に師事し
ております「芳都」という俳句の本
を出版いたしました。

日本女医学会も万博で診療奉仕もや
りましたし一昨年は千人もの国際女
医学会も立派にやりましたし、また国
際婦人年に協力して日本女医の実態
調査を行ない、昨年報告書も出され
ました。その英文報告も今回のベル
リン大会でおだしになったそうで、
いざという時には一塊となつて底力
を発揮して、やり切るといふところ
は頼もしいと思います。万博の時な
ど、暑い夏の夜を、千里ニュータウ
ンの狭い宿舎に泊つて万博会場へ通
つたのも今は楽しい思い出です。

これからは自分達の老後のために温
泉のある温かな土地に協同でマンシ
ョンでも建てることもして頂けたら
有難いと思います。

元気のうちは良いですが、子供の無
私共は矢張り活動出来なくなつた
将来、そういうマンションに入り女
医学会の年金で安心して生活してゆか

れる計画も必要なのではないかと思
います皆様如何お考えでしょう。



理事会議事録

日時 昭和五十三年七月二十二日

(土)午後二時四十分～六時二
十分

場所 至誠会館 四階会議室

出席者(敬称略)

三神、小俣、山崎、久保田、野沢、

福永、松岡、丸山、森川、守安、

柳瀬、尾中、大西、川口、佐野、

佐藤、鈴木、竹内、野中、橋本、

蓮井、平瀬、藤田、八木、山本、

監事 白浜、添田

欠席者(敬称略)

川那部、稲葉、中川、大原、川島、

野呂、福島、藤井、山口

監事 森

議題

I、定款について

先月に引き続き山崎副会長
の司会で逐条審議を行う。

II、その他

以上 竹内静香
松岡宏子

- 冒頭橋本副委員長より広島支
部(代表増田文枝)より提出さ
れた要望書の発表あり。
- 第二節代議員会第31条7を
削除
- 。第6章第39条収支決算会計
年度終了後一ヶ月以内を三
ヶ月以内とする。
- 。第40条理事会の決議を理事
会及び代議員会とする。
- 。第45条細則は順序を逆に理
事会、代議員会、総会とす
る。
- 。定款施行規則
- 第一章 第一条 削除
- 第二章 第三条 削除
- 〃 第四条 長期とは
三カ年から五カ年か期間を次
回再検討
- 第三章 第六条 次回再検
討
- 第四章 第九条 〃
- 〃 第十一条 〃
- 他は原案のまま第11条まで審
議をなす。
- なお、定款についての審議に
は左記の方がオブザーバーと
して傍聴された。(敬称略)
- 高橋龍、多田、富永、青木
(以上広島)
- 小出(高知)、熊手(福岡)
- 次回理事会は九月十六日に決
定。

(a)国立婦人教育会館での研修会について
森川常任理事
教育会館を借用するにあたり、女性の教育に関するテーマを含む演題がなければならぬということ、有馬真喜子氏に講演を依頼したい。演題は「マスコミと女性について」

(b)来年定時総会(昭和五十四年)は五月二十日 京王プラザホテル
決定

(c)国際女医学会について
佐野国際連絡書記
ベルリン会議出席者は総数(現在) 212名
内訳 交通公社103名、阪急68名、メデイカルビュ社24名、日通13名、個人4名

7月21日 同時通訳費用 2800ドルをベルリンへ送金
100万円と利子を国際女医学会本部へ寄付の分送金(池部洋子氏より)

7月初旬 国際連絡書記報告及び国際募金委員長報告を提出(財務委員会、役員会で報告また総会でも報告を予定)

日本からの国際女医学会の理事、評議員の確認
理事5名(敬称略)

三神、山崎、藤井、佐野
柳瀬

評議員25名(敬称略)

小俣、稲葉、野沢、福永、丸山、森川、守安、大西、川口、川島、佐藤、鈴木、野呂、蓮井、藤田、平瀬、八木、山口、山本杉、白浜、添田、岸、小出、中村西、山本美

出席出来ない場合は必ず自分の代理を立てること。大西理事より国際女医学会のために日本手拭の土産として代金を女医学会で負担して欲しいと申し出あり。作前に理事会にはからなかったことでもあるし、個人個人で思いついたことを女医学会で負担することはないという意見多数。今回は女医学会と大西個人で折半とし、会場で売ることにする。

また伊藤慶子氏からドイツにおいて伊藤氏が発表する映画製作費25万円を女医学会で負担して欲しいという依頼あり。今回は負担しないことに決まる。今後は国際女医学会に関する伊藤、大西両氏の問題のごときは先に企画を理事会に提出し、了解を得ることを会員が必ず守ってもらいたい。

(d)事業部より 柳瀬常任理事
女医の実態調査の英文をベルリン会議までに間に合うよう製作中である。

日本女医学会 友好訪中団について 参加者募集

約二年前に、私が日本女医学会々長として会を代表し、中国と日本の女医の交流を深める意図をもって、日本交通公社に中国旅行部が新設されたのを機に理事会にはかり、日本女医学会の訪中を申し入れておいたのであります。このたび、申込多数の中から一番最初に許可され、三神が団長として日本女医学会訪中団の結成をみる運びになったわけでございます。

折しも、日中平和友好条約が締結され、中国国際旅行社から歓迎する旨の連絡もあり、親善旅行として誠に幸先よい結果になりました。どうぞご参加下さい。計画等は左記の要領によるものであります。

記

期間 昭和五十四年二月三日(水)～二月十八日(木) 十六日間
費用 三十九万八千円(全行程二食込)
応募資格 日本女医学会員及び同伴
募集定員 二十五名
旅行コース 東京→香港(一泊)→広州→長沙→邯鄲→北京→東京
香港から北京までは鉄道の旅(子定)です。

各都市での宿泊日数の配分及び参観先、ホテル、交通機関等の手配は全て中国国際旅行社に一任されております。日程の詳細は、そのために、事前には連絡されず、現地にて、その都度説明を受けるようになっております。

申し込み要領
申込〆切日 昭和五十三年十一月三十日(木)
但し、定員になり次第締切らせていただきます。
申込金 三万円
申込先及び問い合わせ先 日本交通公社、団体旅行、日本橋支店担当 トガワグループ 芦川・外川

東京都中央区日本橋一―三―一
日鉄日本橋三階
電話 〇三―二七四―六八一七
●取消費用
出発日一カ月以降より二万円、
出発一週間以内五万円

お正月

米西岸メキシコの旅

お正月休みを海外で、気ままにお楽しみいただくため、特別仕立てのご旅行を左記要領にて、計画いたしました。

期間 昭和五十三年十二月三十一日(日)～一月七日(日) 八日間
費用 四十一万六千円
旅行費用に含まれるもの
○全行程エコノミークラス航空運賃
○旅程に含まれる送迎、観光のための特別バス料金
○宿泊及び毎日三食の食事料金
(但し、二日目と五日目の昼食費用は含まれていません)

○団体行動中の諸チップ
○各地空港税
○各都市の交通費
○日本女医学会員及び同伴
募集定員 二十名
申し込み要領
申込〆切日 昭和五十三年十二月十五日(金)

申込金 三万円
申込先及び問い合わせ先 日本交通公社、団体旅行、日本橋支店担当 奥村・外川(トガワ)
東京都中央区日本橋一―三―一
日鉄日本橋ビル
電話 〇三―二七四―六八一七
取消費用
出発日一カ月以降より二万円、
出発一週間以内五万円

以上ご検討の上、ご参加のご用命賜わりますようお願い申し上げます。

編集後記

秋の紅葉をゆっくり楽しむ期間も短かく早くも冬を思わせる季節風が感じられる昨今となりました。会員の先生方には御元氣のことと存じます。

会誌七十六号が刷り上りました。今回は、川那部先生の巻頭言に始まり、国際的活動としては八月の西ベルリンにおける第十六回国際女医学会の役員活動について会期一週間前より現地でご苦労された連絡書記佐野先生より、そして詳細なる会議の総括報告は山崎先生より、それぞれご多忙の処ご投稿いただき深謝します。さてご承知の様に昨年よりの定款委員会での草案が十月の臨時理事会におきまして種々討議・討論を重ねた結果、原案がまともになりました。

一定款改正の具体的な点については、この度会誌にてふれる事が出来なく申し訳ありませんが、新年号でこの経過を報告いたします。

今、私はこの言葉をかみしめております。そして社団法人とは、ある書に社団法人としての活動源はそれに見合った建物、人物財源が決定的必要条件とありました。基盤となる既存会員を失わぬこと、そして若い世代の会員と共になごやかな会としての日女会の発展を願いつつ昭和五十三年のしめくりと考えながら筆をおきます。

(丸山記)

昭和五十三年十月二〇日印刷
昭和五十三年十月二十五日発行
編集人 丸山芙実
発行人 日本女医学会
発行所 東京都新宿区市ヶ谷河田町19
社団法人 日本女医学会
TEL 340 〇九六八
印刷所 東京都文京区本駒込一―七―十五
株式会社北斗社